

熊本都市圏 3 連絡道路有識者委員会 設 立 趣 意 書

九州の中央に位置する本県の地理的優位性を最大限に発揮し、九州全体の発展につなげていくためには、九州の縦軸、横軸となる幹線道路の早期整備が不可欠である。

熊本県内では、九州縦貫自動車道に加え、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路、熊本天草幹線道路など熊本と九州各県や県内各都市を結ぶ高規格道路の整備が加速している。

一方、それらの受け皿となる熊本都市圏においては、道路網の脆弱性や慢性的な交通渋滞により、住民生活や経済活動に深刻な影響を与えている。

これらの状況を踏まえ、県と熊本市が令和 3 年 6 月に策定した「熊本県新広域道路交通計画」において、熊本市中心部から高速道路 IC までを約 10 分、熊本空港までを約 20 分で結ぶ「10 分・20 分構想」を掲げ、定時性と速達性を兼ね備えた「熊本都市圏北連絡道路」、「熊本都市圏南連絡道路」、「熊本空港連絡道路」（以下、熊本都市圏 3 連絡道路）を新たな高規格道路として位置づけた。

熊本都市圏 3 連絡道路の実現により、熊本都市圏における交通課題の解消はもとより、世界的半導体企業である TSMC の進出を契機として、熊本が日本経済の安全保障の一翼を担い、九州全体の経済発展につながることを期待される。

これら熊本都市圏 3 連絡道路の検討にあたっては、住民の理解が不可欠であることから、計画策定プロセスの透明性、客観性、合理性、公正性を確保すること、及びより良い計画にするため、計画の初期段階から住民に情報を提供しつつ、幅広く意見を聴取して計画を定める「住民参加型の道路計画」を行うとともに、計画内容の合理性を確保するため、技術的、専門的な検討を行うことが重要である。

このため、客観的な立場から、多角的な視点で意見を述べる「熊本都市圏 3 連絡道路有識者委員会」を設立するものである。